

7 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

森林技術総合研修所や各森林管理局では、「国民の森林^{もり}」である国有林野の管理経営を始め、森林経営管理制度を踏まえた民有林への指導やサポート等森林・林業施策全体の推進に貢献できる人材を育成するため、森林・林業に関する専門的かつ幅広い知識や技術等について、研修等を実施しています。

令和6(2024)年度には、低コストで効率的な伐採・採材・搬出や、木材の流通・加工、民有林との連携等に関する実践的な知識及び技術を習得させるための研修、森林総合監理士等の育成に資する研修等を実施しました。令和6(2024)年度の森林管理局・署における森林総合監理士の合格者数は52名で、現役職員の登録者数は195人です。

また、継続してOJT^{*}、地方公共団体職員との合同研修等、地方公共団体等との人事交流に取り組んでいます。

表－26 森林管理局・署等における森林総合監理士の育成状況

区 分	人数(名)
令和6(2024)年度の森林管理局・署等における合格者数	52
現役職員の登録者数	195
(参考)これまでの累計合格者数	363

事例 29 林道等の路網計画に係る研修

(森林技術総合研修所)



- ・山梨県富士吉田市 民有林(山梨県有林)
- ・現地実習の様子
(令和6(2024)年10月)



- ・東京都八王子市 森林技術総合研修所
- ・路網計画の発表と討議の様子
(令和6(2024)年10月)

森林技術総合研修所では、令和6(2024)年度において72コース(研修生延べ2,080名)の研修を実施し、森林・林業・木材産業行政を担う様々な分野の技術者の育成に取り組みました。

このうち、森林の整備や管理に欠かすことのできない路網の整備に関して、講義や実習、演習などの形式で10コース(研修生延べ225名)を実施しています。

中でも、役割に応じた路網配置や地形・地質を考慮した線形選択等の高度な知識と技術を要する林道路網計画の作成に関する研修には、現地での踏査も含め5日間にわたって17名の研修生が参加しました。近年では、災害の激甚化や走行車両の大型化等への対応が求められており、研修生は実習やグループ討議等を通じて、路網の強靱化・長寿命化等を踏まえた路網計画に係る知見を深めていました。

同研修所では、今後とも様々な行政課題に対応して研修内容の充実等を図っていきます。

(2) 地域振興への寄与

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域の資源でもあることから、森林管理局・署等という地域に密着した体制で国有林野の管理経営を行う国有林野事業において、地域振興への寄与は重要な使命です。

そのため、林産物の安定供給、事業の民間委託や技術指導等による林業事業体・人材の育成、野生鳥獣被害への対策、国有林野の貸付けや売払い、共用林野の設定、「森林サービス産業」への活用を含む森林空間の総合利用、民有林と連携した森林施業等の推進、山地災害の防止等を通じて、林業・木材産業を始めとする地域産業の振興、住民の福祉や安全の向上、美しく伝統ある農山漁村の次世代への継承等に貢献しています。

事例 30 アイヌ共用林野の設定によるアイヌ文化の振興

(北海道森林管理局 日高北部森林管理署)



- 北海道^{さる}沙流郡^{びらとりちょう}平取町^に 荷負^{おい}国有林
- 共用林野とにぶたに湖
(令和7(2025)年6月)

- キナオハウ(山菜の汁物)
(写真提供：(株)平取町アイヌ文化振興公社)

アイヌの人々の民族としての誇りが尊重される社会の実現を図るため、政府全体で福祉政策や文化振興に加え、産業や観光の振興も含めた様々な対応が行われています。

日高北部森林管理署では、平取町内の国有林野において、アイヌ文化の保存、継承又は振興に必要な林産物を採取することができるよう、平取町と令和6(2024)年7月にアイヌ共用林野の設定契約を締結しました。

この契約では、アイヌ料理の食材となる山菜類、チセ(伝統的家屋)の副資材となるしば、クチャチセ(狩猟用の仮小屋)を葺くトドマツの枝等を採取対象林産物とし、これらの資源を保護しつつ持続的に利用していくために、北海道内で最大面積となる7,306haの国有林野をアイヌ共用林野として設定しています。

同署では、引き続きアイヌ文化の振興等に寄与するため、地域との協働と連携による取組を進めていきます。

事例 31 山岳観光地における入山者に配慮した土石流対策

(中部森林管理局 中信森林管理署)



- ・長野県^{まつもと}松本市 ^{かみこうち}上高地国有林
- ・(左)上高地開山祭(令和7(2025)年4月)
- ・(右)開山祭の前に設置した強靱なワイヤーネット(令和7(2025)年3月)

上高地は、長野県松本市に位置する日本有数の山岳景勝地であり、年間150万人を超える観光客が訪れています。特に4月に開催される開山祭を皮切りに11月の閉山式までの期間に多くの観光客が訪れ、地域の貴重な観光資源となっています。

令和6(2024)年7月の豪雨により、上高地国有林の六百沢で土石流が発生し、治山ダム4基が被災しました。また、観光客が往来する梓川左岸沿いの歩道に土砂が流出し、歩道の通行に支障が出ました。

このため、中信森林管理署では、入山者が多くなる時期にも配慮したうえで、災害復旧工事に着手しました。令和6(2024)年度は、当面の安全確保のため、歩道の通行規制、土石流センサーや雨量計の設置等を行い、応急的な土石流対策として、観光シーズン前の3月末までに被災箇所には大型土のうや強靱なワイヤーネットを設置しました。

地域関係者が実施した歩道の復旧と併せ、災害復旧工事により安全が確保できたことから、開山祭の開催に向けて歩道の利用を再開させることができました。

同署では、引き続き関係機関と連携し、地域復興にも貢献できるよう入山者への安全に配慮した災害復旧工事に取り組んでいきます。

事例 32 クマ被害の予防に向けた関係団体と協働した森林整備活動

(中部森林管理局 富山森林管理署)



- ・富山県富山市 おおさわの大沢野国有林
- ・(左) 林内整備の様子(令和6(2024)年11月)
- ・(右) 実施箇所位置図(令和6(2024)年11月)

全国に分布する国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域だけでなく、市街地周辺にも所在しており、各森林管理局署では、地域の要望を踏まえつつ、個々の国有林野ごとに適切な管理を行っています。

富山県富山市に所在する大沢野国有林は、住宅地近辺に位置する防風保安林であり、山から吹き下ろす風から近隣の田畑を守る働きをしています。しかし、この地域では、令和5(2023)年にクマの目撃情報が多数報告され、また、近年毎年のように県内でクマによる人身被害が発生していることから、地元住民から「クマの隠れ家となるような箇所を減らしてほしい」との要望がありました。

これを受けて、富山森林管理署では、名古屋林業土木協会富山支部と協働し、国有林内の雑草や雑灌木の除去等の森林整備を実施しました。その結果、防風保安林としての機能を維持しつつ、クマが身を隠しづらい、明るく見通しの良い林内となりました。また、地元住民からはこの森林整備活動に対する感謝がありました。

同署では、今後も地域住民の要望も踏まえつつ、国有林野の適切な管理に努めていきます。

(3) 東日本大震災からの復旧・復興への貢献

国有林野事業では、東日本大震災からの復旧・復興に当たって、地域に密着した国の機関として、復興に必要な国有林野の活用等地域の期待に応えた取組を継続しています。

被災した海岸防災林の復旧・再生については、樹木の生育基盤造成・植栽が完了し、企業・NPO等の民間団体の協力も得ながら、植栽後の下刈り等の保育事業を実施しています。

東京電力福島第一原子力発電所の事故に起因する放射性物質による森林等の汚染への対応については、関係機関と協力しながら、市町村からの要望等に基づき、生活圈周辺の国有林野の除染に取り組むこととしています。避難指示区域等の福島県内の里山で、安心して利用できるような環境づくりを推進する「里山再生事業」に関係省庁と協力して取り組んでおり、対象地区の国有林野で間伐等の森林整備を実施しています。また、国有林野事業として森林整備等の管理経営を推進することで、森林・林業の再生を始めとする地域の復興に貢献しています。

国有林野事業における東日本大震災に関する情報

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/higashinihon.html



事例 33 放射線物質を含む土壌の流出を防ぐための森林整備 (関東森林管理局 磐城森林管理署)



- ・ 福島県いわき市 ^{いりとおの} 入遠野国有林
- ・ (左) 丸太筋工の施工(令和6(2024)年12月)
- ・ (右) 林内の様子(令和6(2024)年12月)

林野庁では、東日本大震災により被災した地域の復旧・復興に向けて、原子力発電所の事故により森林内に飛散した放射性物質のモニタリング等に取り組んでいます。

これまでの調査により、森林内の放射性物質のほとんどは、枝・葉・落葉層から土壌に移行していることが判明しており、放射性物質を含む土壌の流出を防ぐための間伐等の森林整備を実施することが重要です。

磐城森林管理署では、令和6(2024)年度は、林内の光環境を改善し下層植生を繁茂させることで土壌の流出を抑制するために、171haの間伐を実施し、さらに、土壌の移動を抑制するための工作物(丸太筋工)を120m施工しました。

同署では、引き続き、東日本大震災からの復旧・復興に向け、放射性物質を含む土壌の流出防止をはじめ、被災地域の適切な森林整備に取り組んでいきます。

放射性物質の現状と森林・林業の再生

https://www.rinya.maff.go.jp/j/kaihatu/jyosen/20250430_3.html



(4) 関係機関等との連携の推進

国有林野事業の推進に当たっては、これまで職員団体との共通の認識に立って取組を円滑に進めるとともに、関係行政機関等との連携に努めてきたところです。一般会計の下での管理経営においても、引き続き、様々な森林・林業・木材産業関係者等との情報共有を図り、相互の理解と協力の下、連携した取組を推進するよう努めていきます。